物品供給についての入札公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり一般競争入札に付します。

１．調達内容

（１）　件名及び数量　　全自動免疫染色装置　ﾛｼｭ・ﾀﾞｲｱｸﾞﾉｽﾃｨｯｸｽ（株）製　１式

（内訳）

ﾍﾞﾝﾁﾏｰｸULTRA PLUS	１台
ﾍﾞﾝﾀﾅ染色装置用ｺﾝﾄﾛｰﾙｼｽﾃﾑUPC	１式
navify pathology lab hub	１式
navify pathology lab hub -SMP-	１式

（２）　納入期限　　令和9年3月31日

（３）　納入場所　　国立大学法人大阪大学医学部附属病院

（４）　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）　国立大学法人大阪大学契約規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

（２）　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和８年度に近畿地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

３．競争執行の場所等

（１）　契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得の交付場所及び問合せ先

〒５６５－０８７１　吹田市山田丘２番１５号 国立大学法人大阪大学医学部附属病院　管理課　専門職員

電話０６－６８７９－５１１８

（２）　国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び仕様書の交付方法

本公告の日から上記３（１）の交付場所にて交付する。

（３）　競争参加資格を証明する書類（上記２）及び入札書の受領期限並びに提出場所

令和8年11月25日　　17時00分

（郵送により提出する場合には受領期限までに必着のこと）

国立大学法人大阪大学医学部附属病院　管理課　専門職員

（４）　開札の日時及び場所

令和8年11月26日　　10時00分

国立大学法人大阪大学医学部・同附属病院　共通棟３階　入札室

４．その他

（１）　入札保証金及び契約保証金　　免除

ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額の１００分の５に相当する金額を本学に支払わなければならない。

（２）　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人大阪大学契約規則第２２条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。

（３）　契約書作成の要否　　要

競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約の取り交わしをするものとする。

（４）　落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると契約権限者が判断した入札者であって、国立大学法人大阪大学契約規則第１４条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（５）　入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「11月26日開札　［全自動免疫染色装置　ﾛｼｭ・ﾀﾞｲｱｸﾞﾉｽﾃｨｯｸｽ（株）製　１式］の入札書在中」と朱書しなければならない。また、郵便（配達の記録が残るものに限る。）により提出する場合は、二重封書とし、表封書に「11月26日開札　［全自動免疫染色装置　ﾛｼｭ・ﾀﾞｲｱｸﾞﾉｽﾃｨｯｸｽ（株）製　１式］の入札書在中」と朱書し、中封書の封皮に直接提出する場合と同様に氏名等を記載し、入札書の受領期限までに送付しなければならない。

（６）　上記３（４）の開札に立ち会わない競争加入者等については、再度入札を辞退したものとみなす。

（７）　その他詳細は、「国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得」による。

令和8年11月11日

国立大学法人大阪大学医学部附属病院　病院長　坂田　泰史（公印省略）

物　品　供　給　契　約　書　（案）

供給すべき物品の表示　　全自動免疫染色装置　ﾛｼｭ・ﾀﾞｲｱｸﾞﾉｽﾃｨｯｸｽ（株）製　１式
（内訳）

ﾍﾞﾝﾁﾏｰｸULTRA PLUS	１台
ﾍﾞﾝﾀﾅ染色装置用ｺﾝﾄﾛｰﾙｼｽﾃﾑUPC	１式
navify pathology lab hub	１式
navify pathology lab hub -SMP-	１式

代　　金　　額　　金　　円也（うち消費税額及び地方消費税額　　円）

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者　国立大学法人大阪大学医学部附属病院病院長　坂田　泰史　と供給者　　との間において、上記の物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で、供給契約を結ぶものとする。

第１条　供給者は、発注者に対し、物品の供給をするものとする。

第２条　物品は、国立大学法人大阪大学医学部附属病院に納入するものとする。

第３条　物品の納入期限は、令和9年3月31日とする。

第４条　納品書は、国立大学法人大阪大学医学部附属病院管理課専門職員に送付すべきものとする。

第５条　代金は、１回に支払うものとする。

第６条　代金は、検収後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

第７条　契約保証金は、免除する。

第８条　この契約について必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた物品供給契約基準によるものとする。

第９条　この契約について発注者と供給者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決によりこれを解決するものとする。

第10条　この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と供給者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、発注者及び供給者は、次に記名し、印を押すものとする。

この契約書は２通作成し、双方で各１通を所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

発　注　者　吹田市山田丘2番15号
国立大学法人大阪大学医学部附属病院
病院長　坂田　泰史

供　給　者